

令和 5 年度  
東京家政大学短期大学部  
自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

## 教育課程・学習成果

### 4.1. 現状説明

#### 4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学では、建学の精神「自主自律」及び生活信条「愛情・勤勉・聡明」に基づき、以下の通り短期大学部ディプロマポリシー（以下、DP とする）を設定している。（[根拠資料 4-1](#)、[根拠資料 4-2【ウェブ】](#)）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"><li>• 保育者および栄養士に必要とされる学びを充実させ、その学修内容を説明することが出来る。</li><li>• 保育者および栄養士に必要とされる学びを通して、子どもや栄養などについて理解し、具体的に説明することができる。</li><li>• 将来の職業の場を想定し、そこで貢献できる技法や技術を発揮することができる。</li></ul>
思考力・判断力・表現力	<ul style="list-style-type: none"><li>• 社会・環境・他者の変化を受け止め、多角的・多面的に考えを巡らせ、問題点を客観的に把握する能力を有している。</li><li>• 客観化の指標として、十分に情報を収集し、解析する能力を有している。</li><li>• それぞれの専門分野における課題解決に必要な方策について自ら考えだすことができ、他者に対してその意図を伝える努力や工夫ができる。</li></ul>
主体性・多様性・協同性	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子ども、生命、および生命倫理に対し、自己の意見をもって他者に接することができる。</li><li>• 自らの考えを形成しながら、多様な考え方を受け入れることができる。</li><li>• それぞれの分野の実践家として、他者と協同して社会に貢献することができる。</li></ul>

また、短期大学部 DP を踏まえて、以下の通り科ごとに DP を定めている。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協同性」の3つの獲得すべき能力ごとに2～3の学習成果を明示し、適切に設定している。

### 【保育科】

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育者に必要とされる学び（主に幼稚園教諭免許・保育士資格の関連科目）を充実させ、その学修内容を説明することができる。</li> <li>• 保育者に必要とされる学び（主に幼稚園教諭免許・保育士資格の関連科目）を通して、子どもの特性を理解し、具体的に説明することができる。</li> <li>• 子どもの健やかな育ちを保障し、促すための技法や技術のいくつかを発揮することができる。</li> </ul>
思考力・判断力・表現力	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもにとっての幸福について、多様な考えを持つことができる。</li> <li>• 子どもの生活や遊びの充実に向けた保育を考えることができる。</li> <li>• 子ども一人ひとりの特徴や必要性に応じた保育環境を設定することができる。</li> </ul>
主体性・多様性・協同性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの姿や振る舞いに喜びを感じ、子どもに接することができる。</li> <li>• 自らの考えを形成しながら、多様な考え方を受け入れることができる。</li> <li>• 保育者の実践家として、社会に貢献するために他者と協同して考えることができる。</li> </ul>

### 【栄養科】

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 栄養士として栄養の指導、栄養教育、食と健康に関する専門的知識を理解している。</li> <li>• 公衆衛生、健康の保持増進、環境と健康、人体の構造と疾病の成立、食物・調理に関する基礎知識を理解している。</li> <li>• 食品、調理、栄養、安全衛生管理に関する基礎知識を実際に実験・実習で身につけライフステージ栄養・環境栄養、給食管理、行政、介護、医療に応用する能力を有している。</li> </ul>
思考力・判断力・表現力	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会・環境の変化に対して、問題点を客観的に把握する能力を有している。</li> <li>• 客観化の指標として、十分に情報を収集し、解析する能力を有している。</li> <li>• 「食と健康」に関する課題解決に必要な対応・対策について自ら考え出すことができ、他者に対してその意図を伝える努力や工夫ができる。</li> </ul>

主体性・多様性・協同性	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療を志すものは生命、死生観および生命倫理に対し、自己の意見を持っている。</li> <li>自分の考え方を基に、自己を表現する能力を持ち、他人の考え方と協調・共感し、相互理解する能力を有している。</li> <li>自他を越え、新しい未来志向的な創造思考能力を修得している。</li> </ul>
-------------	--

これらの DP は、『学生便覧』、『ホームページ』、受験生向けの情報冊子『入試がわかる本』に明示し、学内外に公開している。また、オープンキャンパスや学外での相談会、学生募集要項への記載を通して高校生や保護者に対して周知している。新入生・保護者等に対しては、入学時のクラス懇談会や新入生対象のフレッシュマンセミナー、在学生に対してはガイダンスやオリエンテーション等で直接学生へ伝えるなど、様々な方法で一層の周知を図っている。(根拠資料 4-3【ウェブ】、根拠資料 4-1、根拠資料 4-4)

DP の見直しは、毎年 1 回 (9 月) 各科で行っている。学修・教育開発委員会が DP 変更に関する確認依頼を科へ行い、各科の科内会議で検討・承認後、変更等があった場合には全学組織である協議会で審議し、その適切性を確認している。(根拠資料 4-5、根拠資料 4-6)

#### 4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点 1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の体系、教育内容</li> <li>教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等</li> </ul> <p>評価の視点 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性</p>
---

本学では、短期大学部 DP を踏まえて、短期大学部におけるカリキュラムポリシー（以下、CP とする）を設定している。幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通科目」、各科の専門領域の知識・技能を学習するために実践的な科目を効果的に配置しつつ系統的に構成した「専門教育科目」、資格取得に関する「資格関係科目」を設置し、2 年間にわたる学習全体に効果的に寄与する教育課程を編成している。(根拠資料 4-1)

教育課程編成の全体方針	<p>大学・短期大学部・短期大学部各科が掲げているディプロマポリシーを実現するために、「共通科目」、「専門教育科目」、「資格関係科目」の 3 つの科目群を設置します。</p> <p>「共通科目」では、建学の精神である「自主自律」、生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成</p>
-------------	---

	<p>するための自校・初年度教育、キャリア教育をアクティブラーニング形式で学修するとともに、学びの基礎となる知識や幅広い教養、語学力、情報力を育む科目、体育・健康に関する科目を設置します。</p> <p>「専門教育科目」には、短期大学部 2 科それぞれの専門分野を深く学ぶための講義・演習・実習科目を効果的・系統的に配置します。</p> <p>「資格関係科目」には、短期大学部各科の専門領域に応じた免許・資格を取得するために必要となる講義・演習・実習科目を順次性を重視し、効果的・系統的に配置します。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間 48 単位の CAP 制を設けています。</p>
教育内容	<p>《共通科目》</p> <p>「コア科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康とスポーツ科目」、「教職関連科目」の 6 つの科目群に分けて設置します。なお、短期大学部では各科の専門領域に応じた教員免許状取得を可能としており、人を育てることを重要視していることから、教員免許状の取得に関わる科目の中から基礎的な科目について、教職課程を履修していない人でも履修できる科目として、「教職課程科目」を設置しています。</p> <p>《専門教育科目》</p> <p>専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる科目群に加え、演習科目、実験科目、実習科目といった本科の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に不可欠な研究方法や態度を培う教育課程を編成しています。</p> <p>《資格関係科目》</p> <p>幼稚園教諭、保育士、栄養士、フードスペシャリストの免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目によって編成されています。また、栄養教諭、家庭科教諭の免許も取得できるよう編成されています。</p> <p>《初年次教育とキャリア教育》</p> <p>初年次教育は、1 年次学生を対象に「自校・初年度教育科目」を前期開講し、東京家政大学の成り立ち、東京家政大学短期大学部で学ぶ意味を理解した上で、専門家を目指すために必要な心構えや大学生像の形成をアクティブラーニング形式で学修します。ここでは、感覚を磨く、コミュニケーション力を高める、思考力を深めるといった</p>

	<p>事項をグループワークで学びます。また、1年次後期にはキャリア教育科目を開講し、免許・資格取得者としてのキャリア形成の具体例を基に一人ひとりの学生が自分に合った将来像を考える機会とします。</p>
教育方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生の主体的で能動的な学修を促すため、専門教育関連の科目を中心として、人やもの、知識に触れる体験的な授業内容を多く提供します。</li> <li>• 学生が協同的な学修を行うために、話し合いや発表などを含んだ授業内容を提供します。議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高めます。</li> <li>• 教育方法を向上するために、授業アンケートなどにおける学生の要望を分析し、短期大学部の組織的な取り組みとして、授業内容や方法の改善を工夫します。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 短期大学部のディプロマポリシーを達成するため、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準で、学生の資質や能力の成長を把握し、学修の成果についての評価を行います。また、その評価をもとに、学生自身の自己評価の機会を提供し、学生の学修の改善をはかります。</li> <li>• 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>秀：完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90点以上に該当。</li> <li>優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。</li> <li>良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。</li> <li>可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。</li> <li>不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。</li> </ul> </li> </ul>

また、短期大学部 CP を踏まえて、以下の通り科ごとに CP を定めている。最初に「教育課程編成の全体方針」を述べた上で、「教育内容」「教育方法」「評価」の3つの区分から構成されている。「教育内容」は科ごとに設定されており、「教育方法」及び「評価」

については、保育科は短期大学部 CP を踏まえた上で独自の設定を行い、栄養科は短期大学部 CP に準拠している。

【保育科】

教育課程編成の全体方針	<p>幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を、2年間で取得することに特化した学修内容を提供します。もちろん、卒業後、保育実践の現場に出て、すぐに一人の責任ある保育者として活躍できるだけの学びが得られるカリキュラムを構成しています。そのための専門教育科目を、「基礎科目」、「保育科目」、「保育内容科目」、「保育実践科目」、「臨床科目」、「福祉科目」、「実習科目」から構成し、「共通教育科目」、「教職課程科目」にも免許・資格関連科目を配置しています。</p>
教育内容	<p>単に幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得するだけの教育内容を提供するわけではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次前期の「自校・初年度教育科目」では、東京家政大学の成り立ちを知り、東京家政大学短期大学部で学ぶ意味を、学内保育施設見学、博物館見学、図書館見学を通じて学びます。また、保育者の基礎的な教養として、感覚を磨く、コミュニケーション力を高める、思考力を深めるといった事項をグループワークで学びます。その中で、大学での学び方を知り、また、新しい友人を作り、大学生活への適応を高めます。</li> <li>• 2年次後期の「キャリアデザイン」では、次年度から社会に巣立つための準備をするだけでなく、自らのライフデザインを考えたり、保育者としてのどのようなキャリアアップしていくか等を考えたりします。</li> <li>• 「アクティブに動き、生き生きと子どもの前で表現できる学生」の育成を目指した教育内容を提供します。そのために、2年次後期に、「保育総合表現」、「保育実践実技 A」、「保育実践実技 B」、「保育実践実技 C」、「保育実践実技 D」を配置しました。</li> </ul>
教育方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生の主体的で能動的な学修を促すため、保育内容関連の科目を中心として、人やものに触れる体験的な授業内容を多く提供します。</li> <li>• 学生が協同的な学修を行うために、研究発表や製作活動などを含んだ授業内容を提供します。議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高めます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育方法を向上するために、授業アンケートなどにおける学生の声を分析し、保育科の組織的な取り組みとして、授業内容や方法の改善を工夫します。</li> </ul>
評価	<p>保育科のディプロマポリシーを達成するため、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準で、学生の資質や能力の成長を把握し、成績の評価を行います。また、その評価をもとに、学生自身の自己評価の機会を提供し、学生の学修の改善をはかります。</p>

### 【栄養科】

教育課程編成の全体方針	<p>専門教育科目について、人々の生涯にわたる健康の維持・増進と心身の調和的発達に積極的に取り組む専門職となるために、教員の指導のもと、遺伝子・細胞レベルの生体メカニズムから、個体・集団レベルの健康の維持・増進に至るまで、食品学、調理学、栄養学、社会医学、臨床栄養学の各分野の学習を通して幅広い知識を修得します。基礎から応用まで多数の演習・実験・実習を行うことで、知識だけでなく、自分の体験をもとに物事を考える態度を身につけ、栄養学全般に関する実践的能力を養います。</p>
教育内容	<p>「初年次教育とキャリア教育」 初年次教育は、1年次学生を対象に「自校・初年度教育科目」を前期開講し、栄養士を目指す上で必要な心構えや大学生像の形成をアクティブラーニング形式で学修します。また、1年次後期には「キャリアデザイン」を開講し、多様な領域で活動している外部講師を招聘し、栄養士資格者としてのキャリア形成の具体例を基に一人ひとりの学生が自分に合った将来像を考える機会とします。</p> <p>「専門教育科目」 専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる科目群に加え、演習科目、実験科目、実習科目といった本学科の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に不可欠な研究方法や態度を培う教育課程を編成しています。</p> <p>「資格関係科目」 栄養士、フードスペシャリストの免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目によって編成されています。生涯</p>

	にわたる健康の保持増進に係る教育を担う栄養教諭、家庭科教諭の免許・資格は、上記の資格とともに取得できるよう編成されています。
教育方法	大学に準拠する。
評価	大学に準拠する。

科の CP と DP の間には強い関連性をもたせている。具体的には、短期大学レベル、各科レベルで学習成果を DP に定義し、各学習成果を達成するための CP を設定している。また、学習順序や授業科目の系統性を示したカリキュラムツリーと、学習成果を獲得するためにはどの授業科目が卒業までに身につけるべき能力と関連するかを示したカリキュラムチェックリストを作成し、CP と DP の関連性を可視化している。

CP の見直しは、毎年 1 回（9 月）各科で行っている。学修・教育開発委員会が CP 変更に関する確認依頼を科へ行い、各科の科内会議で検討・承認後、変更等があった場合には全学組織である協議会で審議し、その適切性を確認している。（[根拠資料 4-5](#)、[根拠資料 4-6](#)）

CP は、『学生便覧』、『ホームページ』、受験生向けの情報冊子『入試がわかる本』に明示し、学内外に公開している。また、オープンキャンパスや学外での相談会において高校生や保護者に対して周知している。教職員・在学生に対しては、新入生対象のフレッシュマンセミナー等で直接学生へ伝えるなど、様々な方法で一層に周知を図っている。（[根拠資料 4-7【ウェブ】](#)、[根拠資料 4-1](#)、[根拠資料 4-3【ウェブ】](#)、[根拠資料 4-4](#)）

#### 4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</li> <li>・授業期間の適切な設定</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ（必修、選択等）</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）</li> <li>・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）</li> <li>・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

CPに基づき、保育科及び栄養科に共通の開講科目（共通科目）及び各科における専門科目において、適切な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。（根拠資料 4-8【ウェブ】、根拠資料 4-9、根拠資料 4-10）

#### (1) 共通科目

保育科及び栄養科に共通の開講科目は「共通科目」として設置され、6つの区分（コア科目、教養科目、外国語科目、情報科目、健康とスポーツ科目、教職課程科目）で構成されている。建学の精神を学ぶ「自校・初年度教育科目」、キャリア教育である「キャリアデザイン」、英語コミュニケーションⅠを必修とし、各科目の管理運営は共通教育推進部が行い、実施体制は確立している。（根拠資料-4-1、根拠資料-4-11）

#### (2) 各科の専門科目

各科では、CPに基づき教育課程を編成している。免許・資格関連科目については法令規定科目を適切に開設し、CPとの整合性を図っている。具体的には、保育科では教育職員免許法に基づいた教職課程、児童福祉法施行規則に基づいた保育士課程を履修することによって、幼稚園教諭二種免許と保育士資格が取得できる。栄養科では、栄養士資格をはじめ中学校教諭二種免許（家庭）、栄養教諭二種免許の取得ができる。また、フードスペシャリストは認定試験に合格すれば取得可能で（令和5年度合格率は95.7%）、管理栄養士国家試験の受験資格は卒業後3年以上の実務経験後得ることができる。教育課程の編成に当たり順次性への配慮は十分に行われており、基礎から応用・実践・発展的内容へと段階的に学べるよう各年次・開講期に科目を配当している。これらは「カリキュラムツリー」として明示され可視化している。（根拠資料 4-7【ウェブ】）

教育課程はDP達成のために適切な授業科目から構成され、DPと各科目の対応はカリキュラムチェックリストに明示している。（根拠資料 4-7【ウェブ】）DPを踏まえ必修科目、選択必修科目、選択科目を適切に設定し、学習内容に応じて講義、演習、実験、実習、実技等の区分を体系的に定めている。カリキュラムツリーやカリキュラムチェックリストによるカリキュラム体系の明確化により、学生は入学から卒業までの学習についてイメージしやすくなり、教員は自身の担当科目のカリキュラム上の位置づけや他科目との関連性を明確化している。さらに、令和6年度からは、科目の難易度や科目分野の関連性をわかりやすく提示するために科目ナンバリングを導入する。

教育課程や授業科目の見直し・改定については、各学科の科内会議で検討・承認後、全学組織である教務委員会、協議会、教授会で審議することで適切性を確認している。

#### 4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

### (1) 単位の実質化を図るための措置

単位の実質化を図るため、各科はシラバスに授業の方法、内容、授業時間外の学習時間の目安を明記している他、授業でのガイダンスや時間割モデルの提示によって、学生が履修過多にならないよう指導を行っている。

教育効果の観点から、授業外学修（予習・復習・課題・自主学習）に要する時間を考慮し、これまで年間の履修上限単位数を原則48単位（ただし資格取得に必要な単位を除く）としていたものの、学則に明記していないこと、資格取得のために履修上限単位数を超過する学生が毎年一定程度いることが課題となっていた。そこで各科及び教務委員会で検討し、令和5年度より資格取得に必要な単位を含め年間の履修上限単位数を48単位とし学生便覧に明記している。（根拠資料4-1）

合わせて、複数の資格取得を希望する意欲の高い学生に対しては、十分な学習指導を実施した上で、履修上限単位数を超えた履修を認めている。具体的には、科の教務委員を中心に履修登録時点から定期的に面談を行い、適宜クラス担任や科長からも学習指導を行っている。丁寧に面談を行うことで、学生の状況に応じた助言・指導を的確に行うだけでなく、学生が抱えている学習活動への不安緩和にもつながった。

### (2) シラバス内容及び実施

『講義概要（シラバス）』を全学統一の様式で作成している。毎年、シラバスの作成方針やスケジュール等について教務委員会及び学修・教育開発委員会で検討し、非常勤講師を含めた全教員に『シラバス作成マニュアル』を提供している。各授業担当者は、このマニュアルに基づきシラバスを作成し、学習成果、授業内容、準備学習の内容・時間、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等の必要項目を明記している。（[根拠資料 4-12](#)、[根拠資料 4-13](#)）

シラバスの記載内容は、以下の通りである。

- (1) 授業の到達目標（ディプロマポリシーとの関連）[必須]
- (2) 授業概要 [必須]
- (3) 授業におけるアクティブな特徴 [任意]
- (4) 対面授業／メディア授業 [必須]
- (5) 授業計画 [必須]
- (6) 授業外学修 予習（事前学修）[必須]
- (7) 授業外学修 復習（事後学修）[必須]
- (8) 評価方法[必須]
- (9) 教科書等[必須]
- (10) 課題に対するフィードバックの方法[必須]
- (11) その他[任意]
- (12) 授業担当者の実務経験の有無[必須]
- (13) 「授業担当者の実務経験の内容」及び「実務経験を活かした授業内容」  
[必須（（12）において「実務経験あり」の場合）]

作成された全科目のシラバスに対して、記載内容が適切であるかといった観点から第三者チェックを実施している。また、「授業アンケート」に質問項目を設け授業内容とシラバスの整合性を確認している。シラバスに授業外学習（予習・復習）時間の入力を必須とすることで、授業時間外における学生の学習時間の促進を図っている。また、科目の難易度や科目分野の関連性をわかりやすく提示することを目的として、令和6年度から科目ナンバリングを導入する。（[根拠資料 4-12](#)、[根拠資料 4-13](#)、[根拠資料 4-14](#)）

### (3) 履修指導

本学では、教員による学生への学習支援をきめ細かく行うため、クラス担任制を採用している。学生一人ひとりに対して、2年間を通してクラス担任が学生の個人情報記録した学生カードを管理し、必要に応じて保護者とも連携をとりながら、入学から卒業まで学習指導や助言を行う体制を整備している。学習支援システム（manaba）やメール、オンライン会議システム等を利用し、随時質問や相談に対応できる体制を整えている。また、専任教員はオフィスアワーの時間を設け、学生の学習上の悩み等の相談に応じている（[根拠資料 4-1](#)）

成績不振や履修登録に不備のある学生に対しては、月1回各科で開催される科内会議で情報を教員間で共有し、必要に応じてクラス担任、教務委員、科長などが迅速に対応している。特にGPAが2.0未満の学生に対しては、クラス担任が学生の学習成果の状況を適切に把握し学習指導に当たる仕組みとなっている。令和5年度からは学修ポートフォリオに特化した統合カルテシステムを導入し、教務システムと連携することにより、年度初めだけでなく、リアルタイムの学修状況を把握した上で学修指導が可能となった。

#### (4) 学生の主体的参加を促す取り組み

本学では、学習支援システム（manaba）を全科目に導入している。それにより、respon（リアルタイムアンケートシステム）を用いて履修者全員が参加する授業展開が可能となっている。また、授業時間外における質問、小テストの実施、予習・復習課題の提示や提出等をオンライン上で行える環境を整備している。さらに、学生の授業への主体的参加のためのアクティブラーニングを積極的に導入している。シラバスには「授業におけるアクティブな特徴」という項目欄に以下のA～Kが表示され、各授業でどのようなアクティブラーニングが行われるか履修者にわかるようになっている。また、必修科目である「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」について能力別クラス編成を行うことで、各学生が自分の英語力に応じたより効果的な教育を受けることができるよう工夫している。

- A：課題解決型学習（PBL）企業、自治体等との連携あり
- B：課題解決型（PBL）連携なし
- C：討議（ディスカッション、ディベート等）
- D：グループワーク
- E：プレゼンテーション
- F：実習、フィールドワーク
- G：双方向授業（ICT活用なし：対話型、リアクションペーパー等）
- H：双方向授業（ICT活用あり：クリッカー、manaba等）
- I：反転授業
- J：外国語のみで行われる授業
- K：オープンな教育リソース（JMOOC・edX・Coursera等）を利用した授業

保育科では、少人数教育の取り組みとして「子どもの歌と伴奏」（ピアノ実習）において習熟度別の少人数体制をとり、教育効果を高めるための学習上の配慮を行っている。また、令和5年度からの取り組みとして、1年前期の必修科目である「自校・初年度教育」において、より主体的で協同的な学びを担保するため、15人ずつのゼミ形式の授業回を数回設定した。（根拠資料4-15）入学して間もない時期ではあったが、学生はグループメンバーと協同して課題探究に取り組み、プレゼンテーションの工夫に挑むことで一定の教育的効果を得たと考える。次年度以降も学生の主体的で協同的な学びに寄与するようさらなる工夫を重ねる予定である。また、「自主実践講座」として令和5年度から学生に5種類の社会活動（公園情報・親子防災・商店街フェスタ・多世代子育て支援・読み聞かせ）を

提供して参加を呼び掛けた。(根拠資料 4-16) 登録した学生数は1年生 30名、2年生 2名であり、1年生の1/3が登録した。次年度も継続し、学生が社会の中で主体的・実践的に活動する機会を提供していく。

#### 4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価は、短期大学設置基準に則り、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準（5段階評価：90点以上を秀、80～89点を優、70～79点を良、60～69点を可、0～59点を不合格：ただし授業科目により合格・不合格のものもある）で、学生の資質や能力の成長を把握し、学習の成果についての評価を行っている。(根拠資料 4-1) すべての授業の到達目標及び成績評価方法はシラバスに明示し、それに従って評価することで成績評価基準の公正性・厳格性を担保している。(根拠資料 4-12、根拠資料 4-13) また、授業内での口頭説明に加えて学修支援システム manaba を用いて通知をする等、複数の方法で学生に対して周知徹底している。

成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として GPA 制度を導入している。学生指導に反映する他、各種奨学金や表彰、編入時の基準の一つとしても用いている。(根拠資料 4-1)

#### (2) 単位認定について

単位制度の趣旨に沿って、学則第 11 条 1 に「講義及び演習については、15 時間の時間をもって 1 単位とする。ただし、外国語の演習科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。」、2 に「実験、実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、保育士関係及び栄養士関係の資格に係る授業科目の実験及び実習については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。」等を規定し、同学則第 43 条に基づいて単位認定を行っている。これらは『学生便覧』に明記するとともに、入学時のガイダンスで説明している。在学生に対しては、年度初めのクラス懇談会で各自の単位取得状況を確認す

るよう指導している。また、他短期大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定については、学則第 14 条に基づき適切に行っている。

学位授与については、各科が定めた DP を踏まえ、学則第 48 条に明示し、適切に授与している。卒業要件は『学生便覧』に記載し、卒業判定は教務委員会での審議を経て教授会での承認を得ている。

#### 4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点 2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点 3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

本学では、学生が学習から得た知識・技能・態度などの学習成果を、機関レベル（短期大学部全体）、教育課程レベル（科）、科目レベル（各授業科目）の 3 つの段階で多面的に評価するために、教育理念、DP 及び CP に基づく各科の学習成果の評価（アセスメント）に関する方針「東京家政大学アセスメントポリシー」（[根拠資料 4-17](#)）を平成 30 年に定めた。令和 5 年度にはアセスメントポリシーをアセスメントプランと名称を変更し、指標なども一部変更した。そして、その評価項目を指標とし科ごとに分析したものを「IR 情報」として提供していたが、令和 4 年度から、より多角的で学科独自の分析ができるよう IR システム「Qlik Sense」によるデータ提供を開始した。（[根拠資料 4-18](#)）

令和元年度には、外部アセスメントテスト（ベネッセ社 GPS-Academic）を導入し（[根拠資料 4-19](#)）、その集計・分析結果も各科への提供情報に加えた。また、令和元年度の FD フォーラムを経て、令和 2 年度には、科目レベルの評価をプログラム（科）レベルの評価につなげるためアセスメント科目の選定を行った。（[根拠資料 4-20](#)）アセスメント科目は、各科のカリキュラムチェックリスト、カリキュラムツリーに基づき、DP に示した学習成果との関連が明確な科目から選定している。さらに、令和 3 年度に学習成果を客観的に把握する手法を確立するための FD フォーラム（提出 27 令和 3 年度 FD フォーラム資料「なぜアセスメントプランの作成が必要か？」）、令和 4 年度にアセスメントプラン策定のための FD を 3 回開催した。令和 4 年度には科ごとにアセスメントプランを策定し、令和 5 年度にはアセスメントプランを基に見えてきた課題を改善できるようアクションプラ

ン実施した。学習成果を可視化し教育改善、教育改革を図ることによって「教育の質保証」の取組みを構築することを目標としている。

また令和 5 年度より、クラス担任を中心に科内の学生の学習状況の把握、また学習者が学習者目線で学習成果の可視化ができるよう学修ポートフォリオシステム（K-PORT：学生カルテ機能（教員が自学科の学生の成績情報などを閲覧することができる機能）も含んでいるシステム）を導入した。学生は年度当初に K-PORT に自己目標を入力したうえで学習を進め、年度末に各科目の評価や総体としての GPA、DP 項目ごとの達成度を自己評価する達成度アンケートなどにより、総合的に自己評価を行い K-PORT に入力する。担当教員はその自己評価に対してのコメントを入力するという一連のサイクルによって、学生が自らの学習をマネジメントし自律的な学習を促進できることを目的としている。（[根拠資料 4-21](#)）学習成果の把握及び評価の取組みは、学修・教育開発センターを中心に各科で実施している。

各科の取り組みとしては、保育科では、「知識・技能」の指標として達成度テスト、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協同性」の指標として「保育実習 I」をアセスメント科目としたルーブリックを設定し、獲得した学習成果の測定及び評価を行う仕組みを令和 3 年度に構築した。令和 4 年度に発足したアセスメントチームが中心となって令和 5 年度も検討を進め、達成度テスト及び「保育実習 I」のルーブリックが学習成果の指標として有効であることが科内会議で報告された。次年度以降は、これらの分析結果を具体的なプラン策定に盛り込んで、より確実に学習成果を保証するための取り組みに活かしていく予定である。（[根拠資料 4-22](#)、[根拠資料 4-23](#)）

栄養科では、新入生について「GPS-Academic」を用いた解析、栄養士実力認定試験の科目別得点における全国平均との比較を行った。令和 4 年度新入生の「GPS-Academic」思考力（総合点）について解析を行った結果、入試形態による違いは認められなかった。令和 5 年度入学生についての比較はこれからであるが、引き続き「GPS-Academic」を活用し、学生の能力の把握を行う予定である。また、栄養士実力認定試験では 16 科目中 6 科目においてわずかながら（0.01～0.43 点）全国平均より低い科目があった。次年度も専門科目ごとに分析し、強化していく予定である。

#### 4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、科目レベルの点検評価には、授業アンケートの情報を用いている。1 年間に開講するすべての授業について授業アンケートを実施し、選択回答からは量的な、自由記述からは質的な学習成果の獲得状況を示すデータを収集することで、各授業の点検・評価に活用している。科ごとに集計した結果を教授会で報告するとともに、授業担当者は授業

アンケート結果を確認のうえコメントを記入することになっており、次年度の授業改善につなげる仕組みとなっている。(根拠資料 4-24)

各部署等が実施する学生を対象としたアンケートや外部アセスメントテスト (GPS-Academic) の集計・分析結果等の学習成果を把握する情報については、学修・教育開発センターから各科に対して毎年7月下旬頃に IR 情報として発行し提供している。令和4年度から、より多角的で学科独自の分析ができるよう IR システム「Qlik Sense」でのデータ提供を開始した。これらの IR 情報は、科のアセスメント時の資料として活用している。また、各科が独自の分析結果を必要とする場合はいくつかのデータを加工・編集をする必要があるため、学修・教育開発センターがその作業を行うことにより、各科に適した IR 情報を提供している。

令和4年度は、教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行うため、科がアセスメントプランの策定を行った。アセスメントプランによって学習成果を可視化し、そのデータに基づいた教育改善・改革が行えるよう令和5年度からアクションプランを実施している。(根拠資料 4-25) これにより点検評価活動との連携を行い、「教育の質保証」の取組みを構築することを目標としている。

科では、点検・評価の結果に基づき、科内会議等で課題の洗い出しと改善策の検討を行っている。また、共通教育推進部では、領域ごとに部会を設置して検討事項に関する審議を行い、運営委員会にて各科と情報共有を行っている。

そして、これらの点検・評価活動を全学的に推進するため、東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会の組織下の自己点検・評価活動に責任を負う7つの部会(基幹部会、教育支援・グローバル推進部会、入学支援・入試制度部会、学生支援部会、教育研究・社会連携部会、大学運営・財務部会、教員養成部会)が中心となって令和3年度より全学的な自己点検・評価活動を本格的に実施している。具体的には、科及び関連部署等が点検・評価活動ワークシートを用いて現状及び課題の分析、それに伴う当該年度の活動計画の策定及び実施、達成等の評価を行う。これに対して、各部会及び全学的組織である自己評価委員会がチェックを行う。この活動により、各科・部署等が改善・向上の取組みを行うことができるよう整備している。(根拠資料 4-26)

教育課程の見直しは、科内会議及び教務委員会が必要に応じて、定期的に点検し改正を行っているが、令和4年度にアセスメントチームが発足されたことで、学習成果の指標となる達成度テストや学修達成度アンケートの分析結果を科内で共有し、より綿密な見直しを実施する体制が整った。

各科の取組みとしては、保育科では保育科アセスメントチームがアセスメントプランを策定して学修成果の分析・評価を始めている。また、様々な状況や課題を保育科教員全体で共有し、より丁寧な教育課程の見直し、学習支援に活かすよう取り組んでいる。(根拠資料 4-27) 教職課程履修者に関しては、学習履歴である「履修カルテ」と実習における「ルーブリック評価指標」を導入し、学生自身が学習成果を可視化できるようにしている。これらを通して学生自身がとらえた学習課題について、クラス担任・実習担当教員が支援を行うとともに、これらによって獲得されたデータを有効活用できるよう、科全体で学習支援方策を継続的に点検している。

栄養科では、教育活動において大学と関連（共通）していることが多いため、栄養学部栄養学科、管理栄養学科と連携しながら実施している。アセスメントチームは学部長・学科長・科長を中心に、教務委員を始めとする教員と協力して活動している。アセスメント科目の選定やルーブリック評価についても科内で検討し、情報共有している。また、外部試験（栄養士実力認定試験、フードスペシャリスト資格認定試験）を実施し、これらの結果を基に教育活動の改善・向上に努めている。（根拠資料 4-28）

## 4.2. 長所・特色

本学の長所・特色として、全学的な点検評価活動が挙げられる。授業レベルでは、開講される全科目を対象とした授業アンケートを毎年実施している。結果は IR 情報として用いられるだけでなく、各授業担当者が集計結果及び自由記述内容を確認し、授業の現状評価と次年度に向けた課題・改善案を記入する仕組みになっている。これによって、授業担当教員は毎年必ず担当した授業について点検評価を行い、学生のニーズ等の変化に即した授業改善を行うことが可能となっている。

短期大学部レベルでは、点検評価ワークシートを活用した取組みを行っている。令和 5 年度は、大学認証評価「基準 4」の各評価項目に対して、各科および関連部署が現状と課題の洗い出し、課題に対する具体的計画の策定と実行、実行に対する評価と改善点の検討を行い、PDCA サイクルを回す取組みを行った。また、提出された点検評価ワークシートは副学長が確認し適宜フィードバックを行うことで、短期大学部レベルの点検評価活動を継続的に機能させる体制を整えている。特に重要視しているアセスメントプランの策定と実行、令和 5 年度から導入した学修ポートフォリオ（K-PORT）の効果的な運用に向け、科内会議や少数の実行チーム会議などを通して教員が検討を進めている。

## 4.3. 問題点

特になし

## 4.4. 全体のまとめ

短期大学部では、DP 及び CP を適切に定め、社会、在学生、保護者等に複数の媒体を通じて積極的に周知を図っている。また、教育課程は DP 及び CP に基づき適切に設定され、カリキュラムツリーやカリキュラムチェックリストにより各科目と DP 及び CP の関連性を明確にしている。学生に対しては、シラバスやガイダンス等を通じて DP を意識しながら学習を進めることができる仕組みを整えている。また、成績評価、単位認定、卒業判定は基準に基づき適切に行われている。

授業レベルでは、多くの科目でアクティブラーニングを積極的に取り入れることで学生の主体的参加を図っている。また、年に複数回の FD や教育開発推進事業により、さらに効果的な授業実践を目指した活動を行っている。さらに、保育科では令和 5 年度から「自主実践講座」を立ち上げ、学生の授業外での主体的活動を促進する取組みを開始した。次年度以降も継続し、学習成果等の評価をしながら検討していく。

学習成果の評価を含む点検・評価活動は、学修・教育開発センターから一括して科に提供される各種 IR 情報をもとに行っている。令和 4 年度に各科が策定したアセスメントプランに基づく取組みを令和 5 年度も実施し、今後はこれを活用して教育の質保証の取組みをさらに進めていく。また、令和 3 年度より全学（学部・学科、科、研究科）的に統一したワークシートを用いた点検・評価活動を行っている。短期大学部では、科・部署単位で各年度の現状、課題、活動計画、実行、評価を行い、担当部会長からのフィードバックや自己評価委員会でのチェックにより、全学的に定期的な点検評価活動を行い、効果的な改善・向上に結び付けることができる仕組みを整えている。

以上から、本学では学生が 2 年間の学習で学習成果を達成するための適切な教育活動を行っているといえる。次年度も点検評価活動に取組み、個々の授業のさらなる質向上や学習成果と関連した課外活動の充実など、より良い教育を提供できるよう改善を行っていく。